



島根労働局発表

平成27年1月29日

担

島根労働局総務部企画室

企画室長 加藤 正樹

室長補佐 北尾 順子

当

TEL 0852-20-7007

県内高校生を対象とした「労働関係セミナー」を開催します

島根労働局（局長 古田 宏昌（ふるた こうしょう））では、県内高校生を対象として、労働法制の基礎知識、働くための心構えなどを周知するため、労働局幹部による「労働関係セミナー」を開催することとしましたので、お知らせします。

なお、この講座は大学生を対象として実施している「労働関係法令講座」を高校生用に内容を構成し、働くためのルールの説明と高校生の就職後の早期離職を防止するため、就職にあたっての心構えや、困ったときの相談先を周知するなど、当局独自の対策として今年度実施するものです。

1. 趣旨・目的

これから社会に出て働くことになる若者に対し、働くためのルール（労働法制）の基礎知識等の周知を図り、労働者の関係法令の不知による就労上のトラブル発生を未然に防止するとともに、高校生について卒業後3年以内に離職する率が島根県内では42.3%と全国平均（39.6%）を上回っている状況にある中で、働くことの意義や困った時の相談先（ハローワーク、労働基準監督署）を周知することで、就職後の早期離職防止対策として実施するものです。

今年度は希望のあった4校を対象として実施しますが、今後、高校からの希望により、次年度においても引き続き開催することとしています。

2. 実施高校、日時

別紙のとおり

3. 内容

- ①労働法について（働くときのルール）
- ②職場における男女平等・仕事と家庭を両立するための法律について
- ③働くことの意義・職業選択について
- ④労働基準監督署・ハローワークの利用について など

4. 講師

島根労働局 局長 古田 宏昌（出雲工業高校担当）
総務部長 杉田 浩（浜田水産高校担当）
職業安定部長 吉野 明彦（浜田商業高校担当）
雇用均等室長 岡村 宏行（大社高校佐田分校担当）

5. その他

各高校での取材にあたっては、学校への連絡が必要となることから、事前に島根労働局企画室（0852-20-7007）にお申し出ください。

〔別紙〕

高校生を対象とした労働関係セミナー実施日程・派遣講師

	学校名	開催日	開催時間	対象者数	派遣講師	備考
1	浜田水産高校	1月30日(金)	11:00～11:50	3年生47人	総務部長	
2	出雲工業高校	2月10日(火)	14:20～15:10	2年生140人	労働局長	
3	浜田商業高校	2月13日(金)	9:00～9:50	3年生85人	職業安定部長	
4	大社高校佐田分校	2月18日(水)	9:00～9:50	3年生13人	雇用均等室長	